



未来へつなぐ三郷町総合戦略

# 三郷町人口ビジョン



令和7年3月  
三郷町

# 目次

はじめに 三郷町人口ビジョンの見方	2
<b>第1章 人口の現状分析</b>	3
1. 人口の推移	
1. 総人口の推移	4
2. 年齢3区分別人口の推移	6
3. 人口指数の分析	7
4. 年代別人口構成の推移	8
2. 自然増減、社会増減に関する分析	
1. 三郷町の人口動態の概要	9
2. 三郷町住民の自然増減、社会増減数の推移	10
3. 出生に関する分析	11
4. 三郷町の社会増減の詳細分析	12
3. 就業と財政の分析	
1. 就業の分析	13
2. 財政の分析(歳入状況)	14
3. 財政の分析(歳出状況)	15
<b>第2章 人口の将来推計</b>	16
1. 推計方式の説明	
1. 推計方式	17
2. 推計の見方	17
2. 推計結果	
1. 総人口の推移	18
2. 人口指数の分析	19
3. 年代別人口構成の推移	20
<b>第3章 目指すべき将来の方向性</b>	21
1. 人口の将来展望	
1. 人口の将来展望を算出するための条件設定	22
2. 人口の将来展望と参考値	23
2. 三郷町の目指すべき姿	
1. 人口の現状分析等のまとめ	24
2. 人口の維持目標値と施策の検討方針	25

三郷町人口ビジョンの各ページは以下のような構成で作成しています。  
 なお、資料構成上、一部レイアウトの異なるページもあります

## 参考 各ページのレイアウト(例)

第1章
人口の現状分析

人口の現状分析 1
人口の推移

1
総人口の推移

**総人口の推移**

(人)      ■ 男性   ■ 女性

年	男性	女性	合計
S50 (1975)	6,731	7,041	13,772
S55 (1980)	8,660	9,289	17,949
S60 (1985)	10,390	11,217	21,607
H2 (1990)	11,118	12,005	23,123
H7 (1995)	11,738	12,427	24,165
H12 (2000)	11,564	12,408	23,972
H17 (2005)	10,925	12,130	23,055
H22 (2010)	10,998	12,442	23,440
H27 (2015)	10,999	12,533	23,532
R2 (2020)	10,930	12,352	23,282
R5 (2023)	10,724	12,043	22,767

奈良県 政策推進課HPIに基づき作成

- 総人口は、昭和50年(1975年)から昭和60年(1985年)まで急激に増加し、平成7年(1995年)の24,165人をピークに、以降は微減及び横ばいの状態で推移しています。
- 近年の推移は、平成27年(2015年)以降、ゆるやかな減少傾向に転じているものの、全国的には人口減少・少子高齢化が進んでいる中、三郷町の総人口は微減にとどまっています。

⇒三郷町の総人口は近年ゆるやかな減少傾向で推移しています。

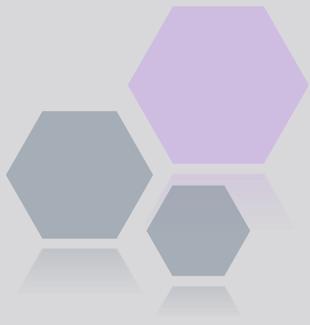
タイトルを記載

図表やグラフを掲載

図表・グラフの考察を記載

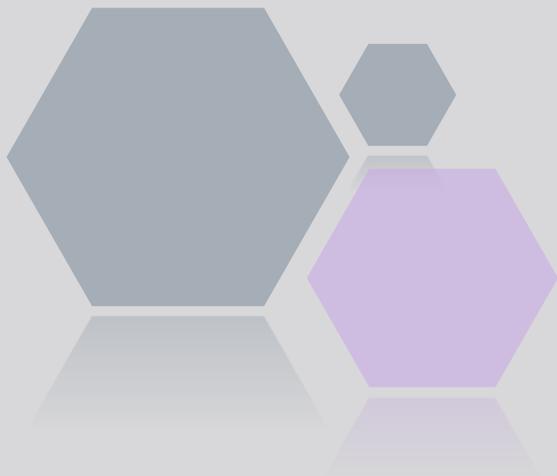
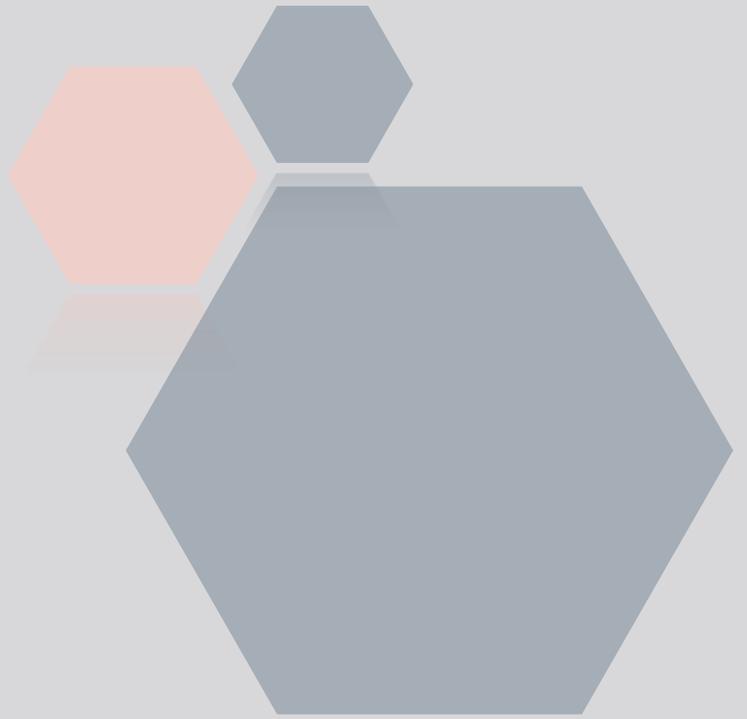
最終的な要点を記載

第1章 人口の現状分析



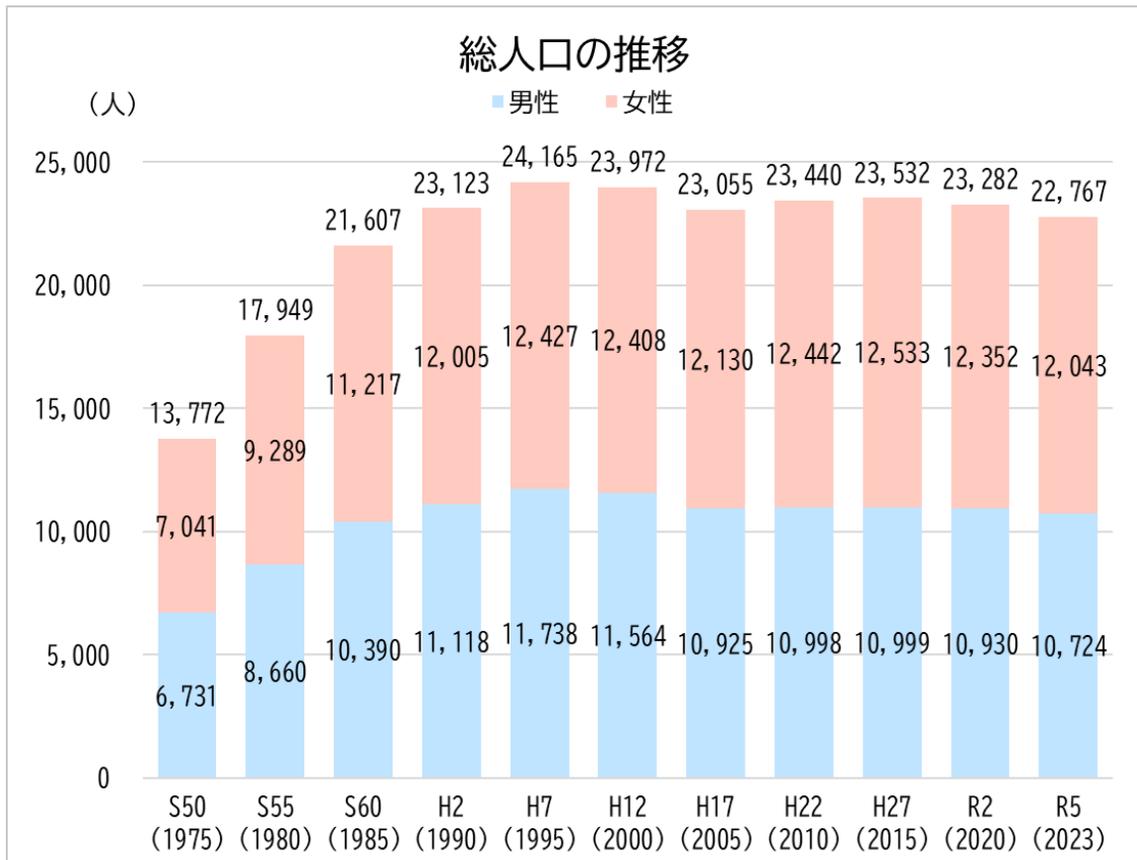
# 第1章

## 人口の現状分析



## 人口の現状分析 1 ≫ 人口の推移

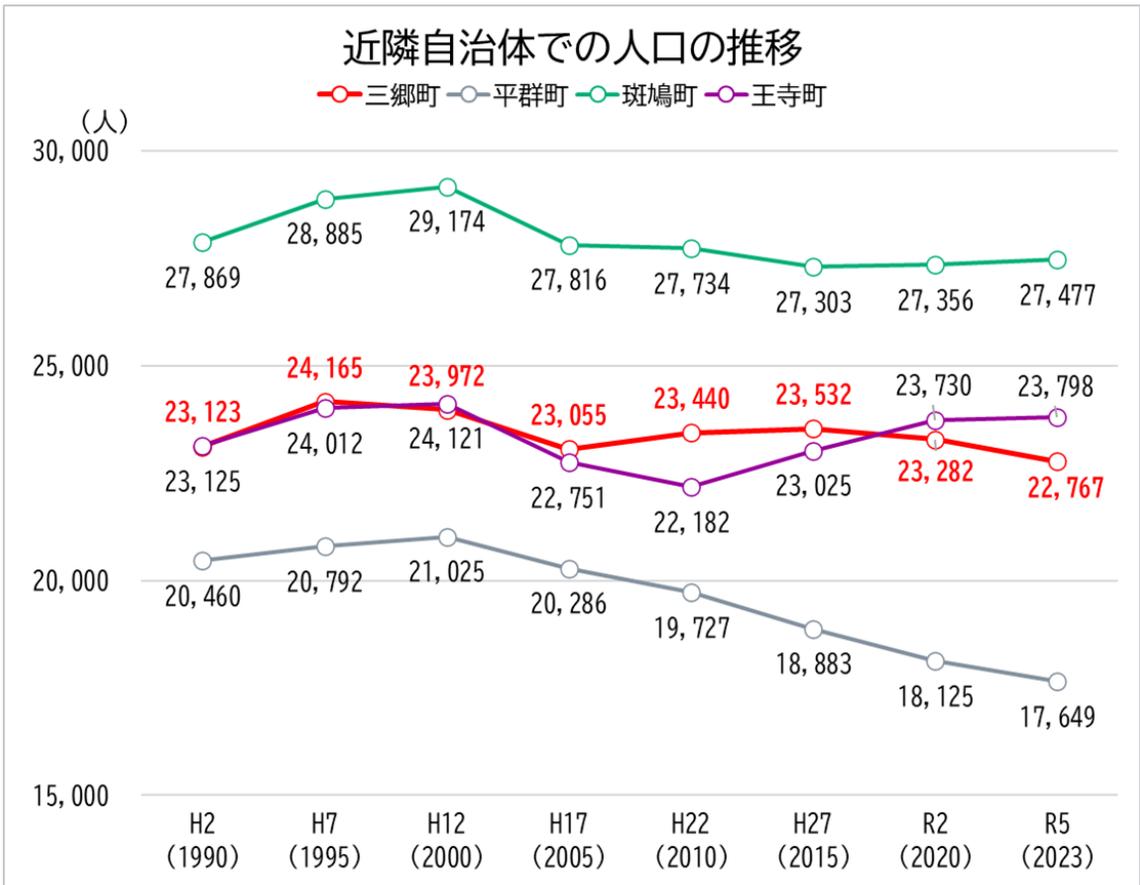
## 1 ≫ 総人口の推移



奈良県 政策推進課HPに基づき作成

- 総人口は、昭和50年(1975年)から昭和60年(1985年)まで急激に増加し、平成7年(1995年)の24,165人をピークに、以降は微減及び横ばいの状態で推移しています。
- 近年の推移は、平成27年(2015年)以降、ゆるやかな減少傾向に転じているものの、全国的には人口減少・少子高齢化が進んでいる中、三郷町の総人口は微減にとどまっています。

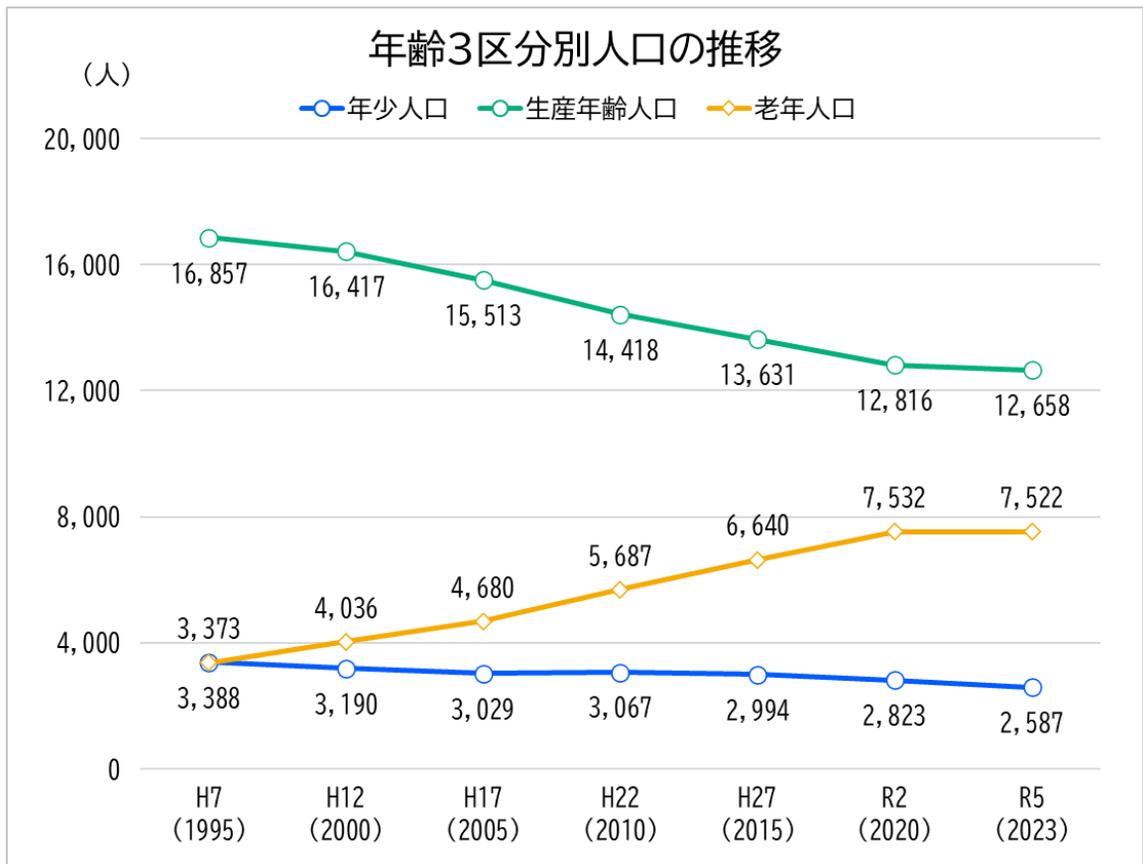
⇒三郷町の総人口は近年ゆるやかな減少傾向で推移しています。



奈良県 政策推進課HPに基づき作成

- 令和5年(2023年)時点での三郷町の総人口は、平成7年(1995年)のピーク時に比べると、5.8%の減少率です。同様に各自治体のピーク時と令和5年(2023年)時点とを比較すると、斑鳩町は5.8%、平群町は16.0%の減少率となっている一方、近年人口が増加傾向である王寺町の減少率は1.3%と抑えられています。
- 三郷町の総人口推移について、近隣の他の自治体と比較すると、減少率は同水準またはゆるやかな推移で減少しているといえます。

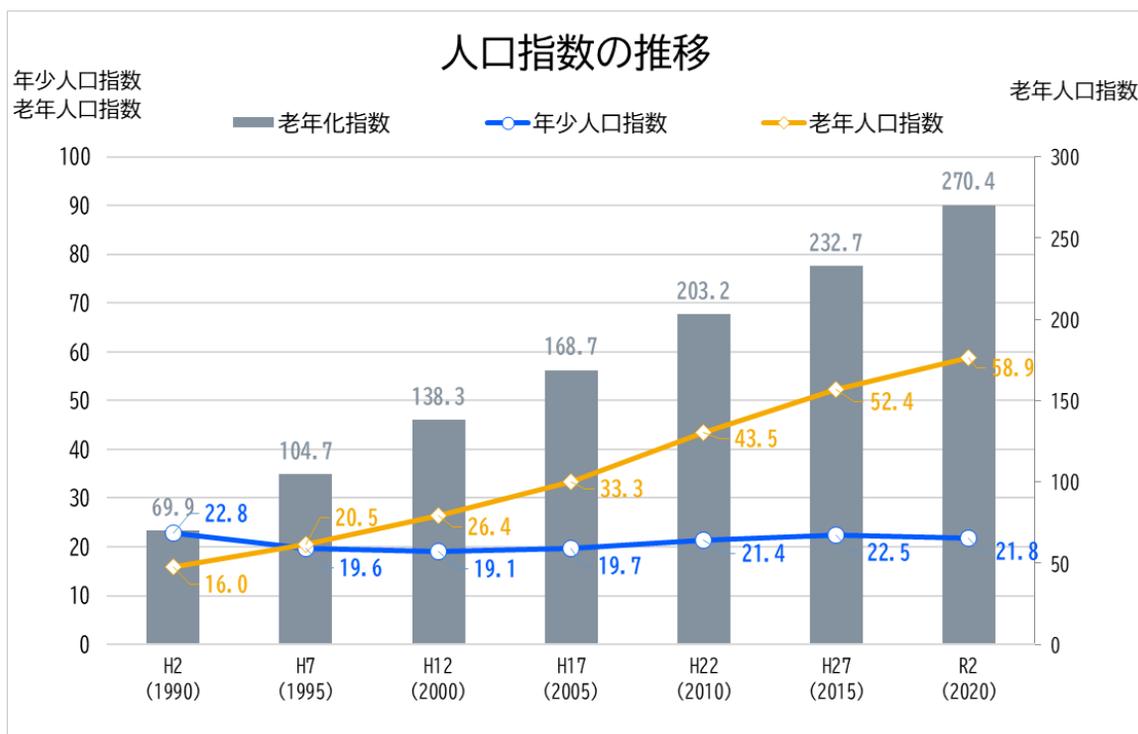
⇒三郷町の人口減少は近隣の他自治体と比べてもゆるやかといえます。



奈良県 政策推進課HPIに基づき作成

- 年少人口(15歳未満)は、平成7年(1995年)の時点で老年人口とほぼ同数となり、その後、平成12年(2000年)までの間に老年人口を下回り、以後横ばい・微減の推移となっています。令和5年(2023年)時点での三郷町の年少人口率は11.4%であり、奈良県全体の年少人口率(11.2%)をわずかに上回っています。
- 生産年齢人口(15～64歳)は、平成7年(1995年)以降、減少傾向が続いていますが、令和2年(2020年)以降はやや横ばいとなっています。
- 老年人口(65歳以上)は、平成7年(1995年)以降、増加傾向が続いていますが、令和2年(2020年)以降はやや横ばいとなっています。令和5年(2023年)時点での三郷町の老年人口率は33.0%であり、奈良県全体の老年人口率(32.7%)をわずかに上回っています。

⇒三郷町では全国の傾向と同様に老年人口の増加傾向、生産年齢人口及び年少人口の減少傾向がみられます。

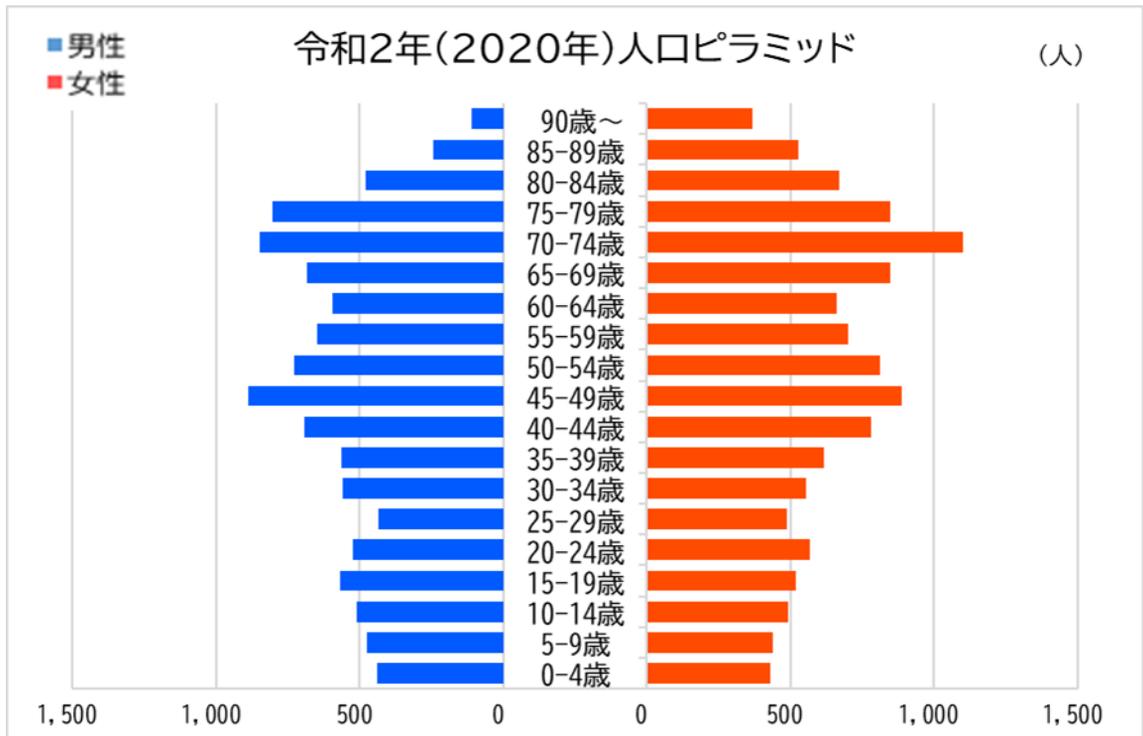
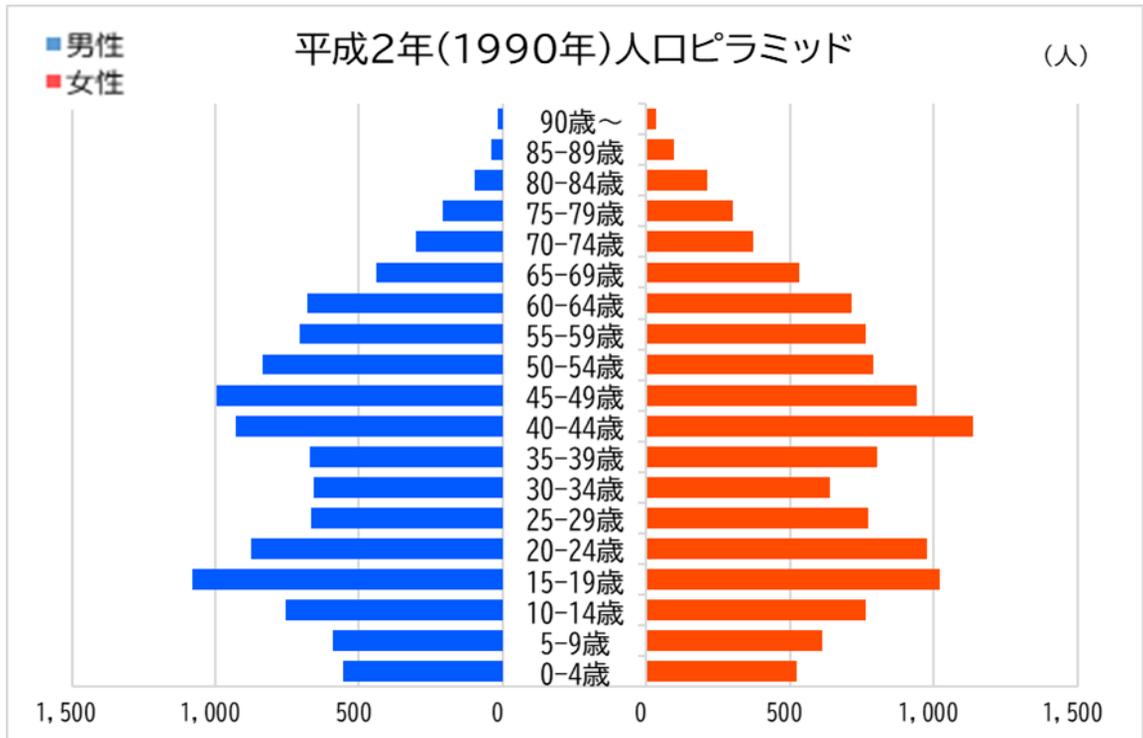


国勢調査に基づき作成

- 三郷町の年少人口指数は、令和2年(2020年)時点で21.8であり、奈良県全体の年少人口指数(20.9)を上回っています。年少人口指数の横ばいでの推移は生産年齢人口に対する年少人口の割合が維持されていることを示すため、将来人口の維持や経済成長に繋がる特徴といえます。
- 老年人口と老年人口を支える生産年齢人口との関係を見るために老年人口指数に着目すると、令和2年(2020年)時点で100人の生産年齢人口に対して約60人の老年人口がいることがわかります。この数値は奈良県内(56.2)及び全国の水準(48.5)を上回っています。
- 三郷町の地域社会における高齢化の状況を示す老年化指数は、平成2年(1990年)以降段階的に上昇を続けており、平成17年(2005年)から平成22年(2010年)の間に、200を超えています。これは年少者の人口の2倍の高齢者が三郷町内に居住していることを意味します。令和2年(2020年)における老年化指数(270.4)を奈良県内、全国の水準と比較すると、奈良県内(268.7)とはほぼ同水準ですが、全国の水準(236.3)に比べると上回っており、高齢化の進行を示しています。

⇒三郷町は奈良県平均と比較して年少人口指数が高く、経済成長、将来人口維持へのポテンシャルがあるといえる一方、引き続き高齢化が進行しており、生産年齢人口の転入や定着等を引き続き促進することが、持続的な発展に繋がります。

- ◆ 年少人口指数  
計算式は「年少人口指数=年少人口÷生産年齢人口×100」。生産年齢人口(15~64歳)100人が何人の年少人口(0~14歳)を扶養しているかを示しており、経済における年少人口の影響度を知る指標。数値が高いほど、将来の経済成長や人口増加へのポテンシャルが高いといえる。
- ◆ 老年人口指数  
計算式は「老年人口指数=老年人口÷生産年齢人口×100」。生産年齢人口100人が支える老年人口が何人になるかを示しており、経済における老年人口の影響度を知る指標。数値が高いほど、生産年齢人口の社会保障等に関する負担が大きくなるといえる。
- ◆ 老年化指数  
計算式は「老年化指数=年少人口÷生産年齢人口×100」。年少人口100人に対し、どれだけの高齢者がいるかを示しており、社会の年齢構成のバランスを知る指標。生産年齢人口の多少による影響を除いているため、高齢化の程度をより端的に示す。老年化指数が200を超えると、特に危機感を持つ必要があるとされている。



国勢調査に基づき作成

- 三郷町の人口構造を見ると、人口ピラミッドは2度のベビーブームの影響もあり、凹凸のある釣り鐘型が、ややつぼ型に近付き、少子高齢化の傾向を示しています。

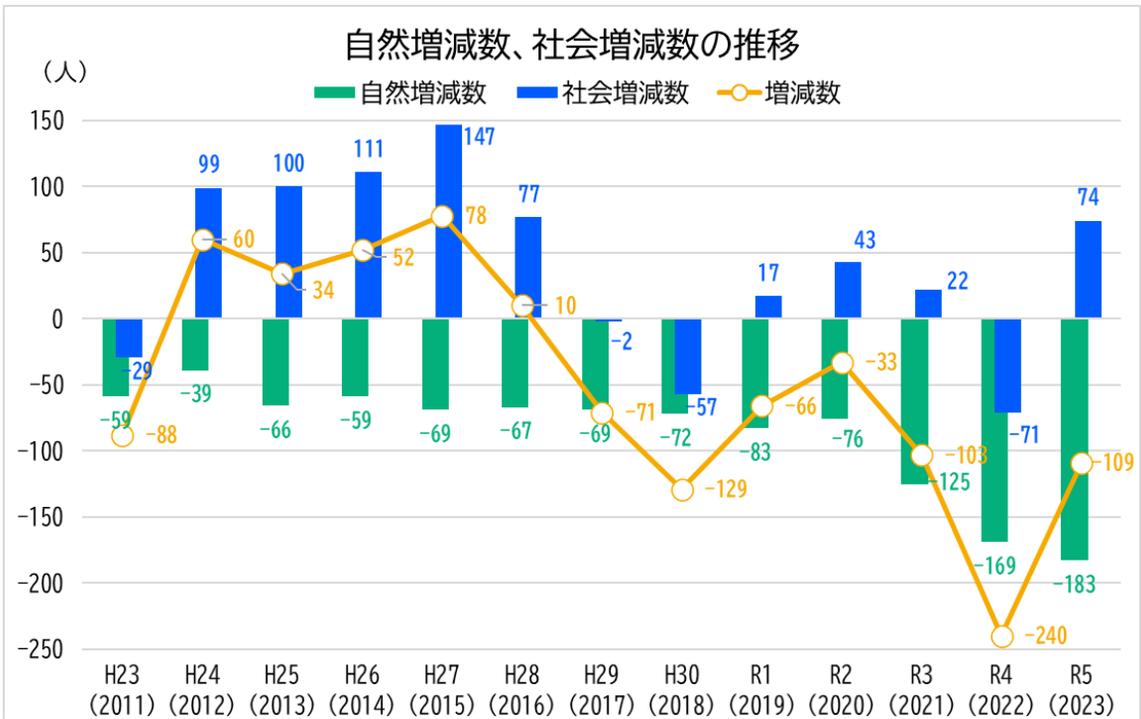
◆ ベビーブーム

特定の期間に出生率が著しく上昇し、人口が急増する社会現象。日本では戦後2度のベビーブームがあり、時期及びそれぞれの人口ピラミッドにおける該当の年代は以下の通り。

第1次ベビーブーム(昭和22-24年)…平成2年時点:41-43歳、令和2年時点:71-73歳

第2次ベビーブーム(昭和46-49年)…平成2年時点:16-19歳、令和2年時点:46-49歳

## 1 » 三郷町の人口動態の概要



総務省自治行政局「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」に基づき作成

- 平成29年(2017年)以降概ね人口減少の傾向が続いています。
- 平成23年(2011年)以降、**自然増減数**は減少傾向にある一方で、**社会増減数**は増加を示す年度が多く、転入超過がみられます。一貫した自然減の傾向が進行する中でも**社会増**の傾向がみられることが三郷町の強みであり、この状態をいかに継続し、伸ばしていくことができるのかという点が重要となります。

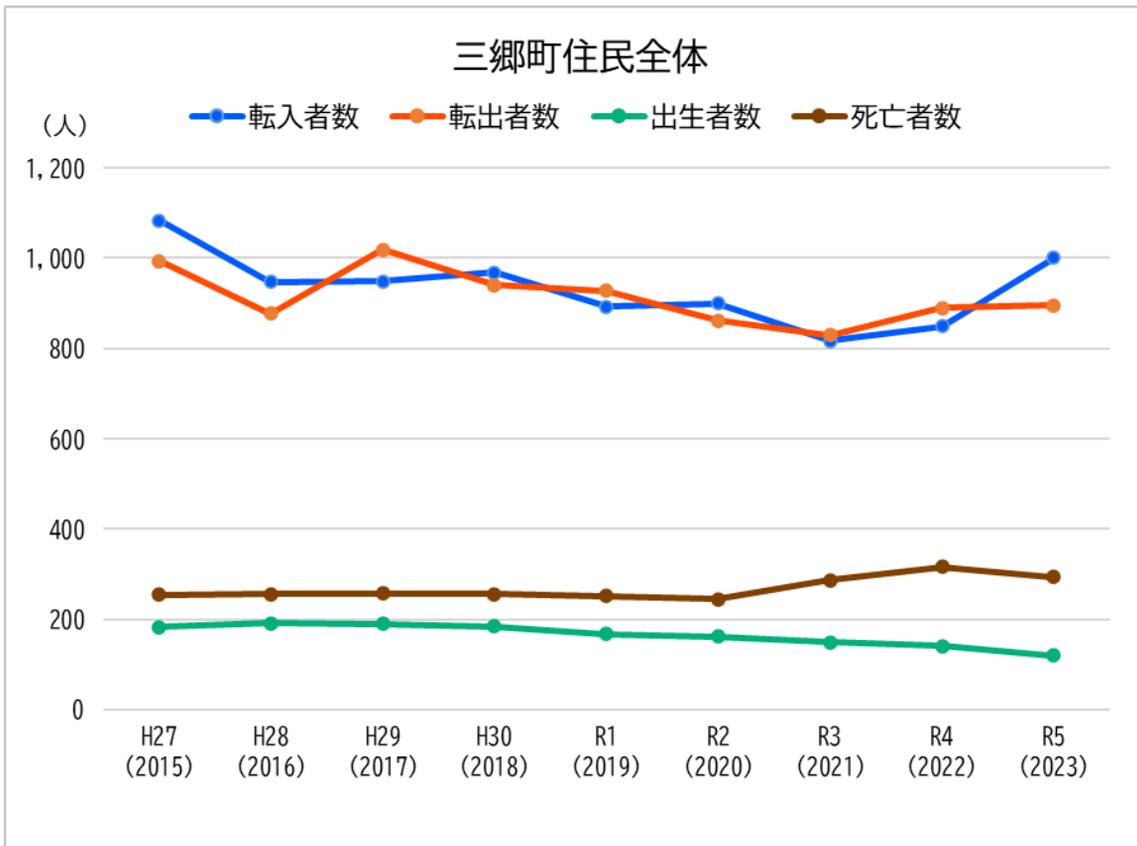
⇒出生数と死亡数の差による人口減少傾向があるものの、年度により転出者より転入者の方が多いた転入超過の状況がみられます。

◆ **自然増減** 該当期間における三郷町での出生数と死亡数の差を示しており、人口の出生数と死亡数のバランスを知ることができる。

$$\begin{aligned} \text{「自然増」} &= \text{「死亡数」} < \text{「出生数」} \\ \text{「自然減」} &= \text{「死亡数」} > \text{「出生数」} \end{aligned}$$

◆ **社会増減** 該当期間における三郷町からの転出者数と三郷町への転入者数の差を示しており、人口の流入出の程度を知ることができる。

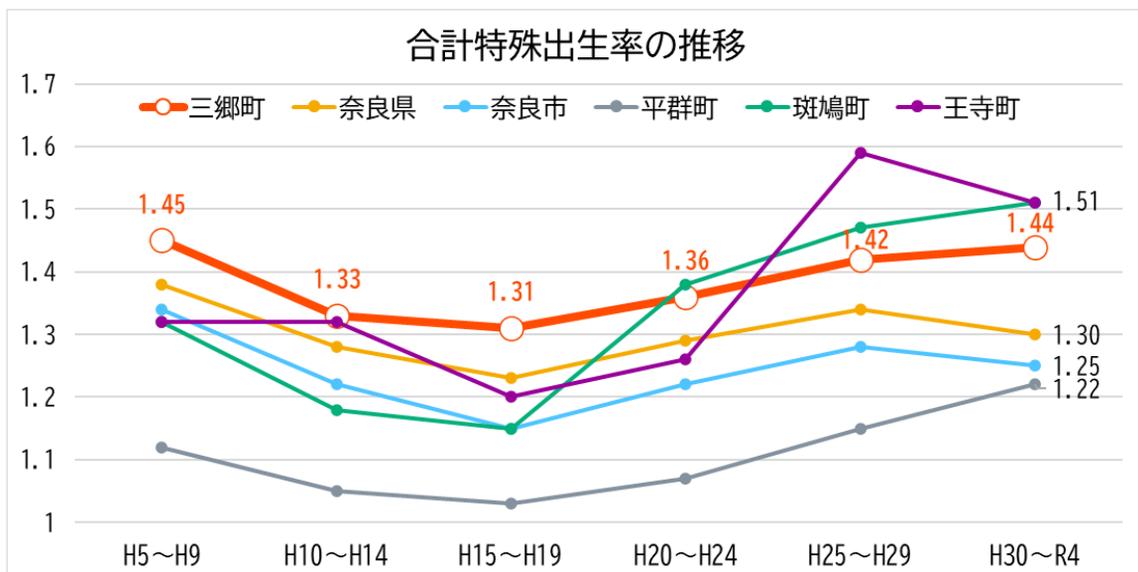
$$\begin{aligned} \text{「社会増」} &= \text{「転入者数」} > \text{「転出者数」} \\ \text{「社会減」} &= \text{「転入者数」} < \text{「転出者数」} \end{aligned}$$



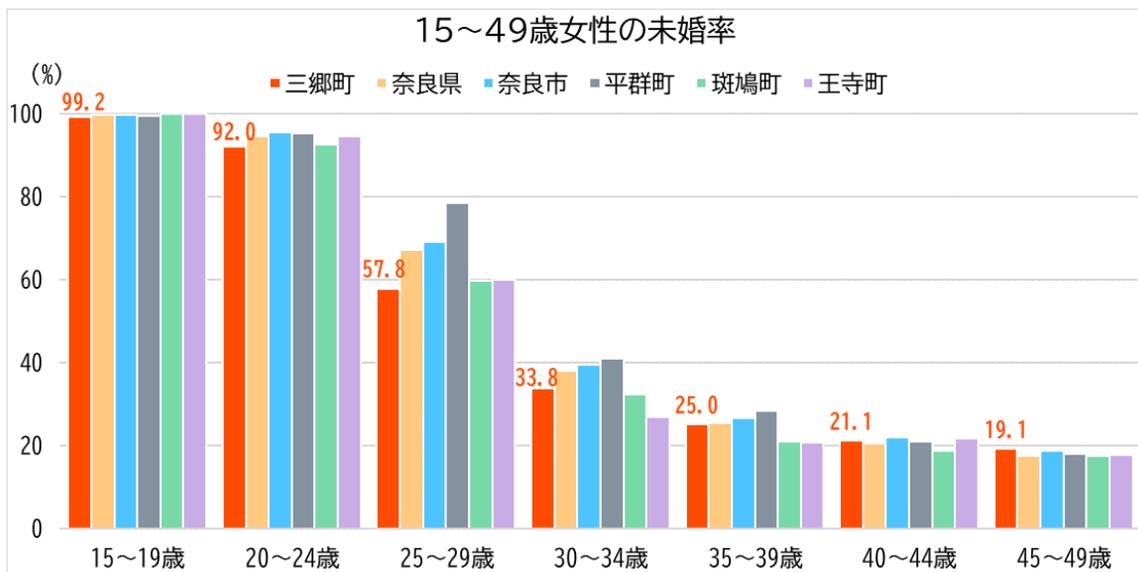
総務省自治行政局「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」により作成

- 三郷町の**自然増減**は出生者の減少と死亡者の増加が相まって進行し、今後も自然減が拡大傾向です。**社会増減**は転入超過、転出超過を繰り返しながら推移しています。
- なお、令和5年(2023年)における転入超過の要因のひとつには、日本語学校の設立による外国人住民の転入が考えられます。

⇒三郷町の自然増減については自然減が今後も拡大する傾向ですが、社会増減は転入超過・転出超過を繰り返しながら推移しています。



厚生労働省「人口動態統計特殊報告」に基づき作成

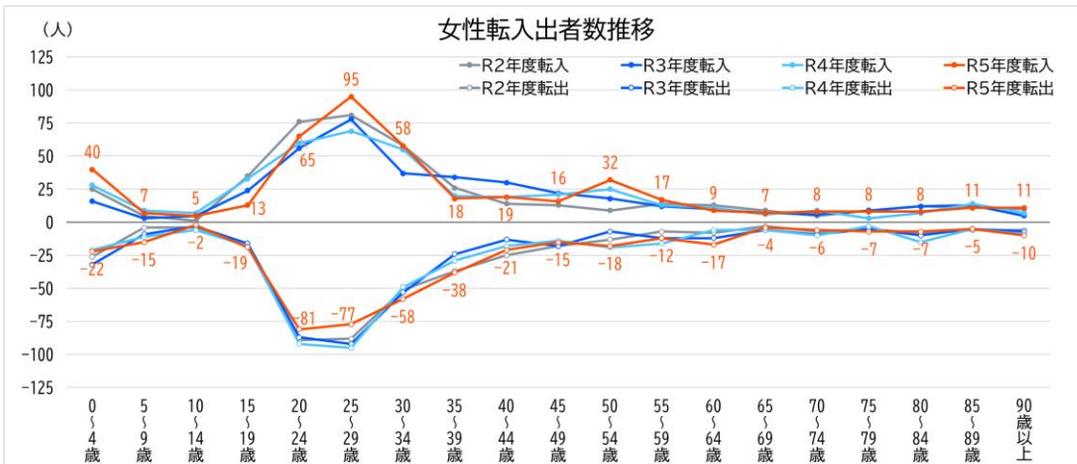
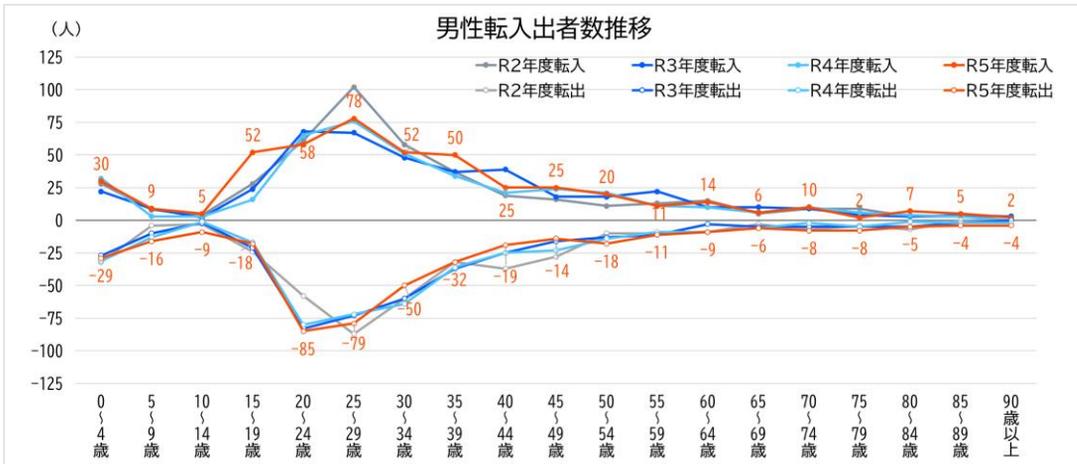


国勢調査に基づき作成

- 三郷町の合計特殊出生率は1.30～1.45前後で推移しており、奈良県及び奈良市、平群町の値を上回って推移しています。ただし、人口を一定にするために必要な出生率を示す「人口置換水準」2.07及び、若い世代の結婚や出産の希望がなくなったときの出生率の水準であり、国が目標として掲げる「希望出生率」1.80と比較した際、令和4年度時点の三郷町の合計特殊出生率は1.44と及んでおらず、少子化対策施策及び子育て環境のさらなる充実に向けた取り組みが肝要となります。
- また、三郷町は20代の未婚率が他自治体に比べやや低いという特徴があります。このことから、三郷町の合計特殊出生率が近隣自治体に比べ高いことは、近年の既婚の若者世帯の転入等の影響もあると想定されます。

⇒三郷町の合計特殊出生率は、奈良県内の平均よりは高い水準で推移していますが、国が目標とする水準には達していない状況です。

◆ 合計特殊出生率 一人の女性が一生の間に平均して何人の子どもを産むかの指標で、具体的には15歳～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。日本の合計特殊出生率は、戦後の1947年の4.54をピークに、直近2023年では1.20まで減少。希望出生率1.80を超えたのは1984年が最後であり、早期回復は非常に厳しい状況といえる。



《地域別の転入数・転出数の推移》 単位：人

転入元/転出先		区分	人数	転入超過数	対H30増減
県内	(近隣自治体 <sup>(※)</sup> )	転入	157	+47	+62
		転出	110		
県外	(近隣自治体以外)	転入	257	-38	-50
		転出	295		
県外	(近畿2府3県)	転入	323	+38	-10
		転出	285		
県外	(近畿2府3県以外)	転入	171	+3	+36
		転出	168		
合計		転入	908	+50	+40
		転出	858		

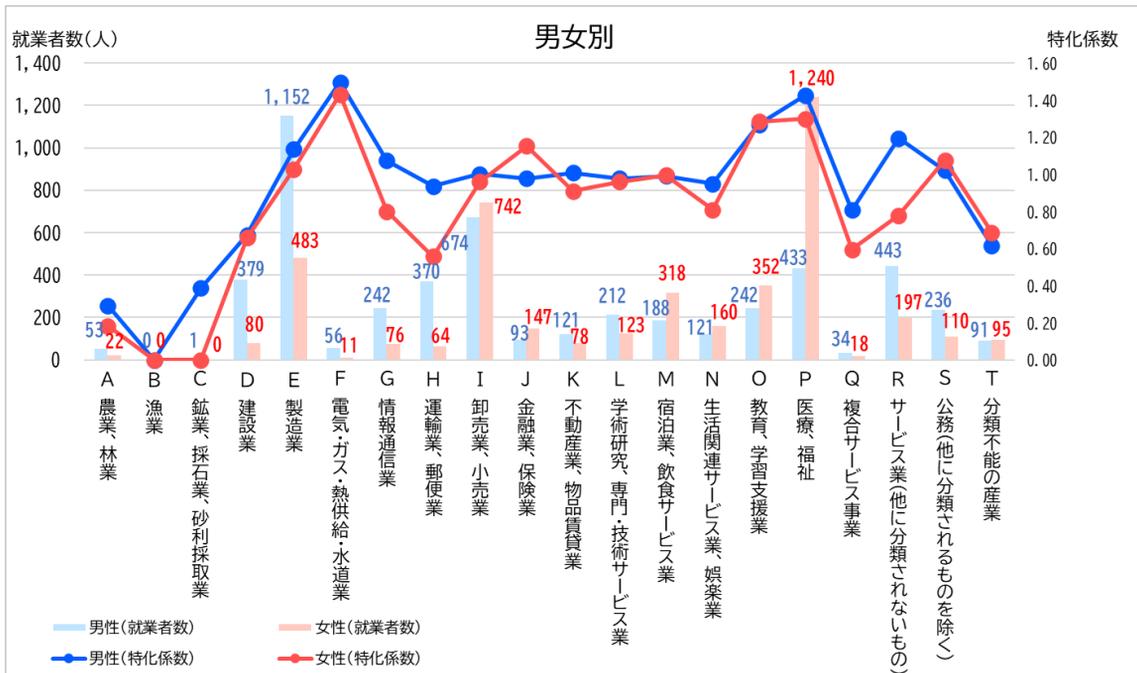
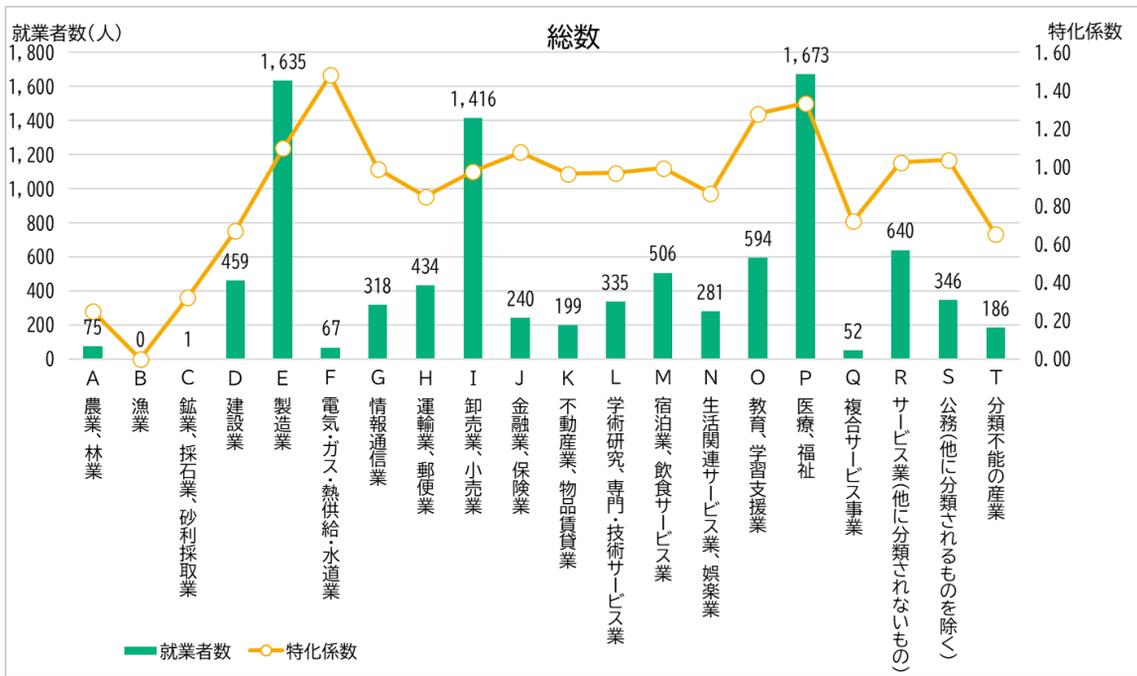
総務省自治行政局「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」により作成  
 ※近隣自治体とは、王寺町、平群町、斑鳩町の3町を指す

- 男女の年齢階級別の転入出者数の推移をみると、男女ともに「25～29歳」の転入者数が最も多いですが、転出者数も多いという特徴があり、同様の状況は主に20代、30代の男女ともにみられます。転出抑制、転入促進の両輪で社会減対策を講じることが重要です。
- 地域別の転入数・転出数をみると三郷町は総じて多くの地域からの転入がみられます。

⇒転出する若者、転入する若者の両方が多いことが特徴です。転入元の地域としては奈良県以外の地域からの転入者が多いです。

# 人口の現状分析 3 ≫ 就業と財政の分析

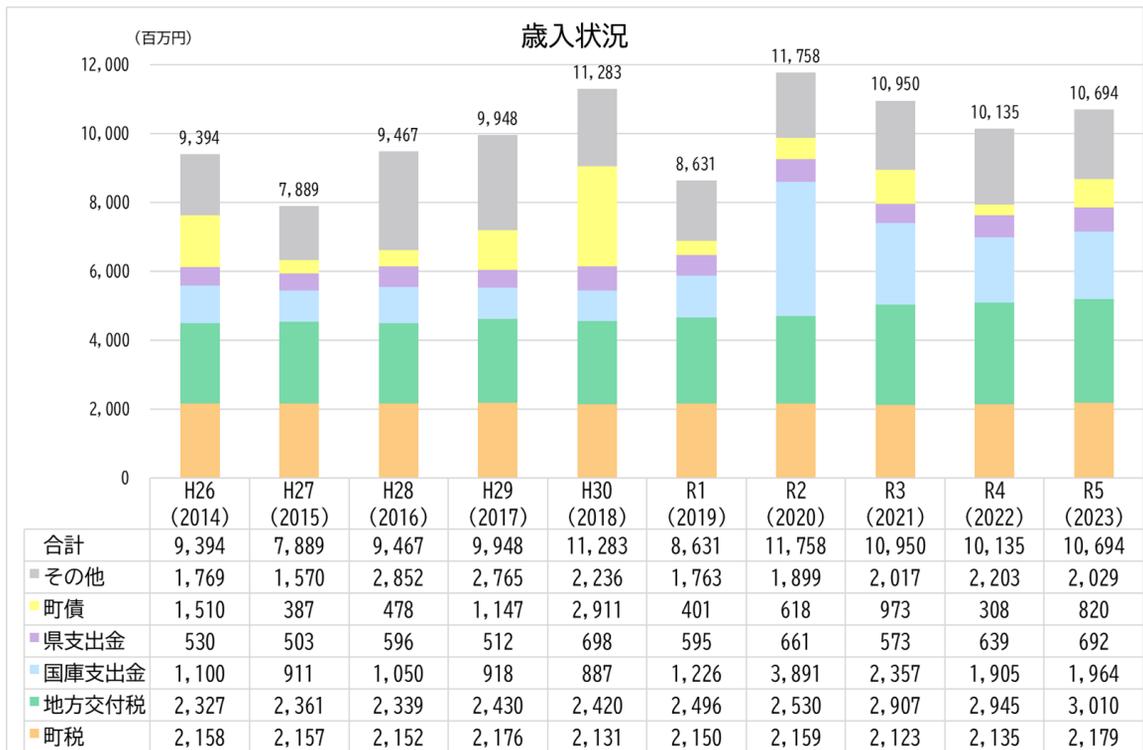
## 1 ≫ 就業の分析



国勢調査に基づき作成

- 三郷町には「製造業」、「卸売業・小売業」、「医療・福祉」分野への就業者が特に多く、「製造業」は男性の就業割合、「医療・福祉」は女性の就業割合が高いです。
- 特化係数(全国と三郷町との各産業比率の比較)をみると、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「教育・学習支援業」、「医療・福祉」が高く、全国に比べて就業者が多いです。

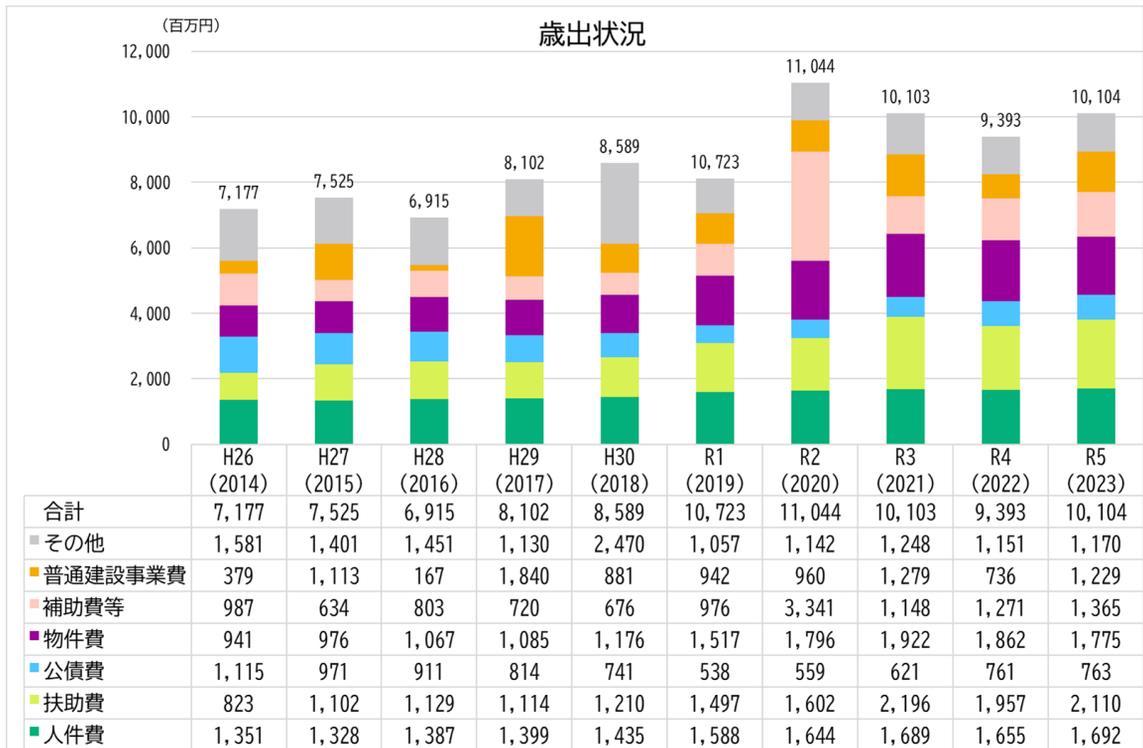
⇒三郷町は、男性は「製造業」、女性は「医療・福祉」への就業者が多いです。



三郷町HP 決算状況に基づき作成

- 三郷町の歳入は、おおむね90億～110億円で推移しています。町の歳入というものは、町税だけでまかなうことができず、地方交付税に大きく依存しているという前提があります。
- 平成27年(2015年)度以降、歳入の総額はゆるやかな増加傾向にありましたが、令和2年(2020年)度に新型コロナウイルス感染症の流行が拡大し、国から対策費の交付を受けたことで大きく上昇しました。
- また、西部保育園の建て替え等の老朽化対策事業をはじめ、治水対策としての惣持寺地区調整池整備事業や広域ごみ処理施設整備関連事業等の推進に伴う国庫支出金や町債発行額の増加による影響を大きく受けています。

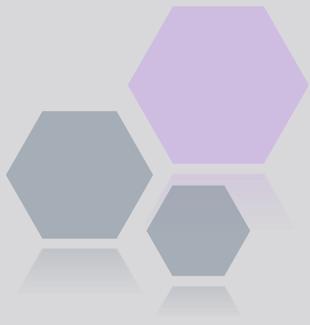
⇒三郷町の歳入状況は、全国的な感染症の流行等による特殊事情を除けば公共施設の老朽化や災害対策事業に伴う国庫支出金及び町債発行による影響が大きいです。



三郷町HP 決算状況に基づき作成

- 令和2年(2020年)度から令和4年(2022年)度までは、新型コロナウイルス感染症対策事業費により、歳出金額が大きく引き上げられました。感染症の流行による特殊事情を除くと、扶助費が年々増加していますが、これは福祉・医療等の社会保障費の拡充によるものです。
- 近年の普通建設事業費の増加は、西部保育園の建て替え、FSS35キャンパスの整備、惣持寺地区調整池整備事業、広域ごみ処理施設整備関連事業等の大型事業によるものです。

⇒三郷町の歳出状況は、社会保障費としての扶助費や、老朽化対策や災害対策等に係る普通建設事業費による影響が大きいです。



# 第2章

## 人口の将来推計



## 人口の将来推計 1 ▶▶ 推計方式の説明

令和32年(2050年)までの三郷町の人口推移に、社会増減や自然増減がどの程度影響を及ぼすのか詳しく分析するため、3つの場合に分けて将来人口を推計します。

### 1 ▶▶ 推計方式

**統計的な推計(I)**:三郷町の今の人口増減の傾向が維持されると仮定  
**封鎖人口推計(II)**:社会増減が0、自然増減の傾向が維持されると仮定  
**封鎖人口推計(III)**:社会増減が0、出生数が上昇する(自然減の緩和)と仮定

《推計方式》                      《自然増減に関する仮定》                      《社会増減に関する仮定》

I (社人研推計準拠)	平成27年(2015年)～令和2年(2020年)の国勢調査(実績)等に基づいて算出された、令和32年(2050年)までの出生率、死亡率に沿って推移すると仮定	平成27年(2015年)～令和2年(2020年)の国勢調査(実績)等に基づいて算出された、令和32年(2050年)までの移動率に沿って推移すると仮定
II (封鎖人口)	Iと同条件	移動(純移動率)が令和32年(2050年)までゼロ(転入と転出が均衡)で推移すると仮定
III (封鎖人口)	合計特殊出生率が令和12年(2030年)までに希望出生率(1.80)まで上昇し、令和22年(2040年)までに人口置換水準(2.07)まで上昇すると仮定	IIと同条件

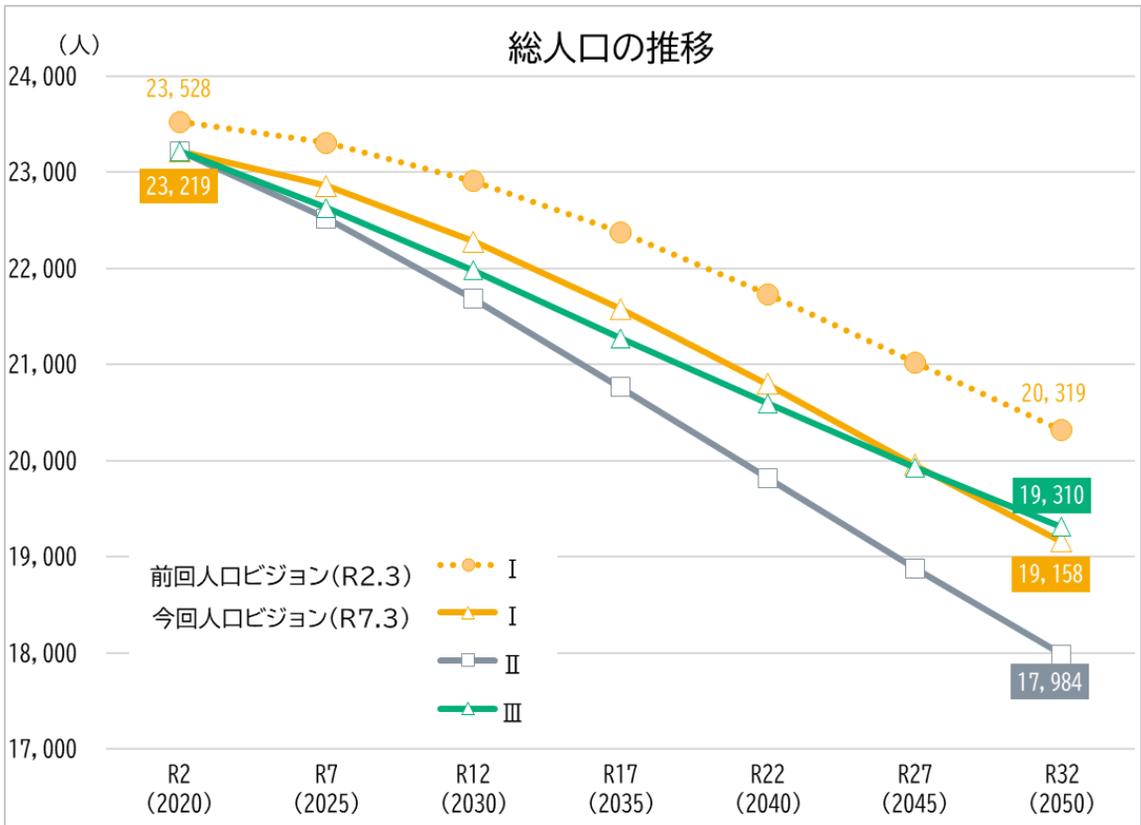
※推計方式 I は国立社会保障・人口問題研究所が作成した推計。

※上記3方式とも数値の算出にあたって「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート(令和6年6月版)」を活用している。

### 2 ▶▶ 推計の見方

- ・推計方式「I」と「II」を比較する  
→将来人口推移への社会増減の影響を分析する。「I」を下回るほど社会増の影響が大きく、上回るほど社会減の影響が大きいといえる。
- ・推計方式「II」と「III」を比較する  
→将来人口推移への合計特殊出生率の影響を分析する。「II」を上回った分が合計特殊出生率の上昇による影響といえる。

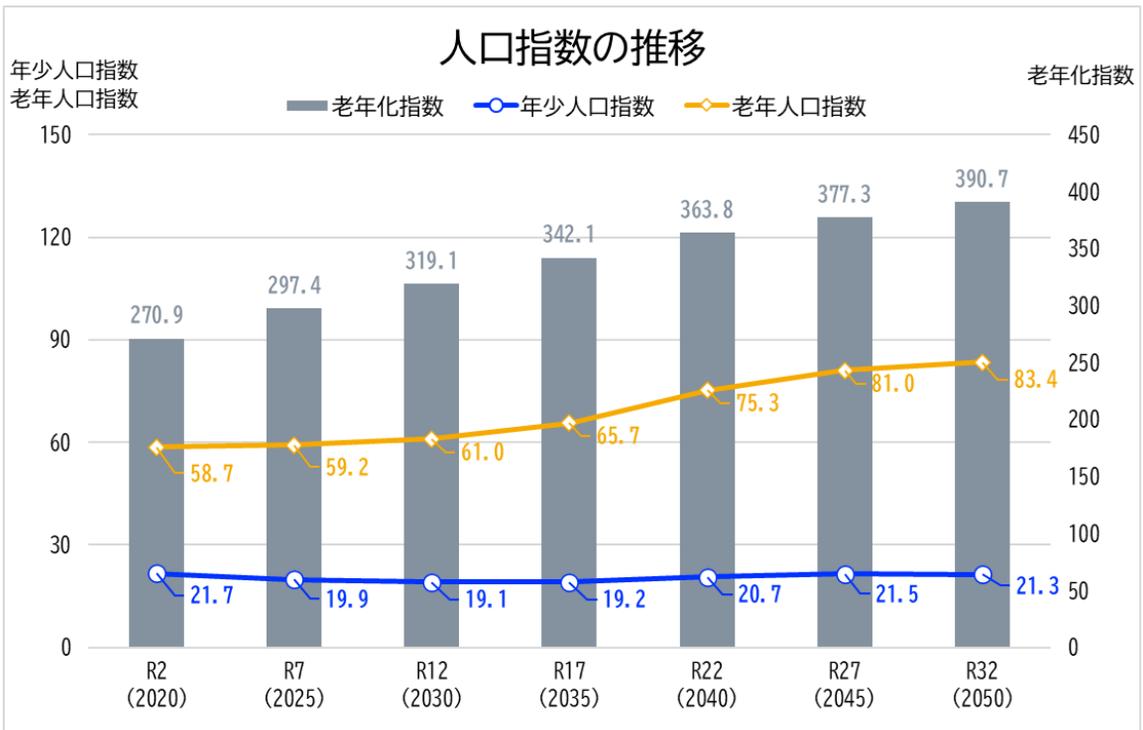
## 1 総人口の推移



- 統計的な推計(I)** 三郷町の今の人口増減の傾向が維持されると仮定
- 封鎖人口推計(II)** 社会増減が0、自然増減の傾向が維持されると仮定
- 封鎖人口推計(III)** 社会増減が0、出生数が上昇する(自然減の緩和)と仮定

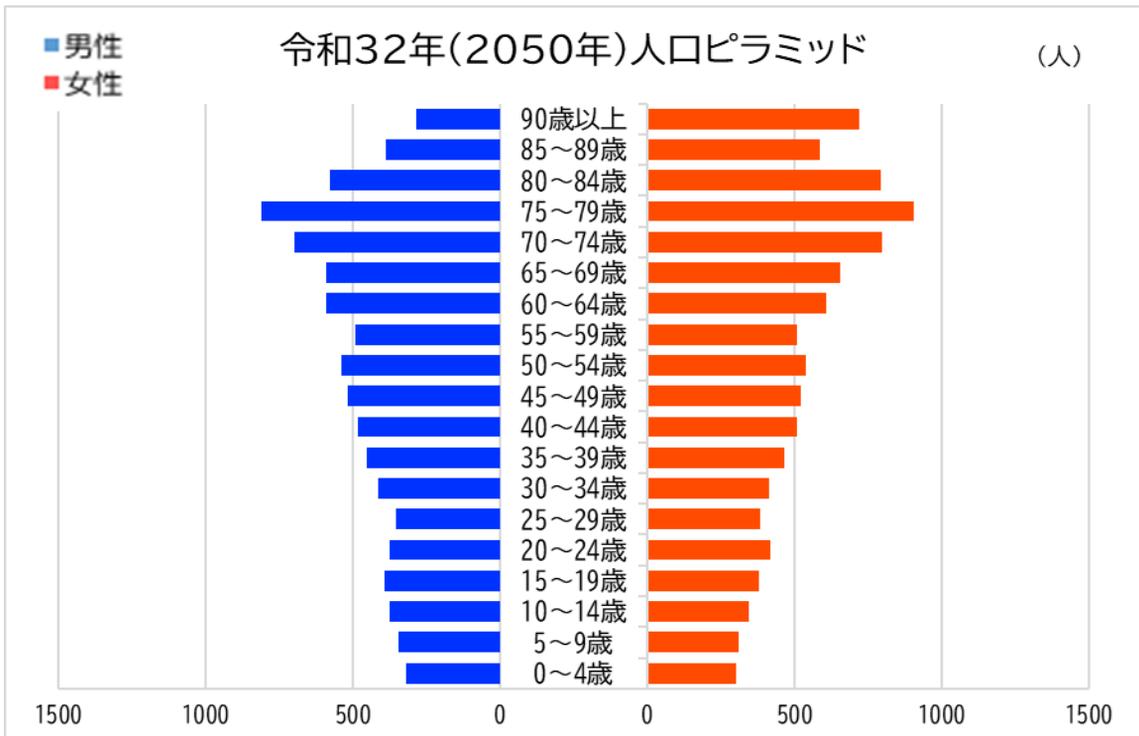
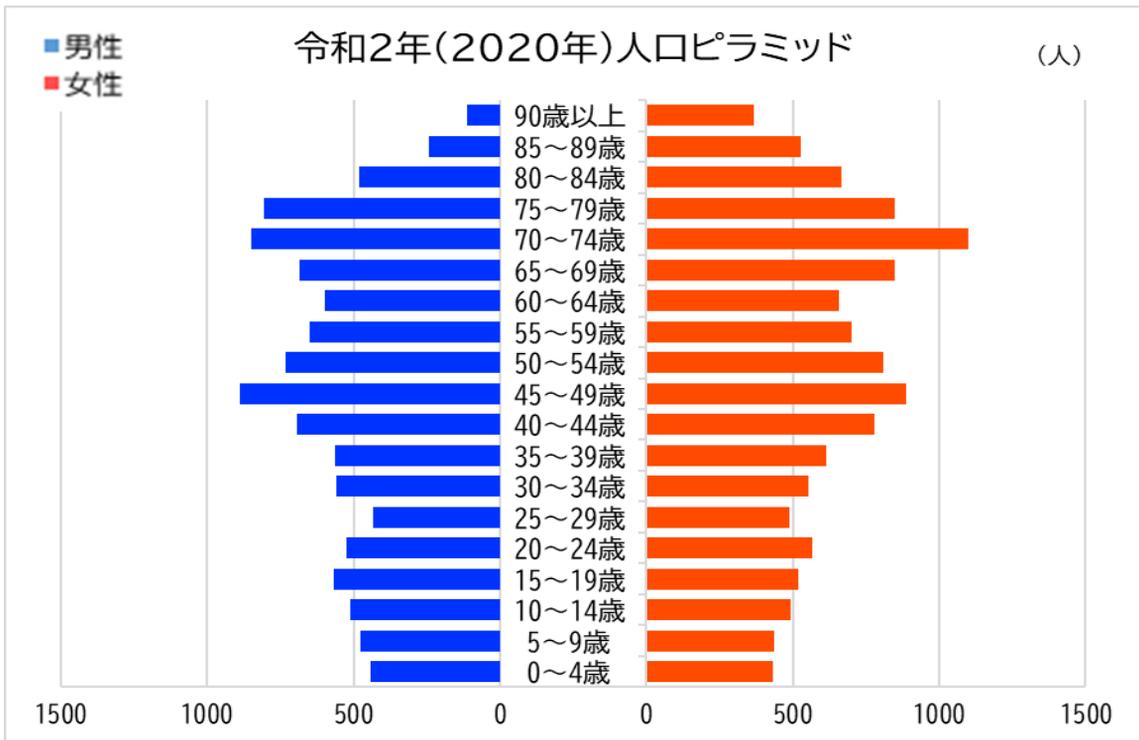
- 3つの推計方式により将来人口を推計した結果、令和32年(2050年)の総人口は、推計方式「I」が約19,158人、「II」が約17,984人、「III」が約19,310人となりました。
- 前回の人口ビジョン(令和2年3月)での「I」に基づく推計と令和2年(2020年)の総人口の実績値23,219人を比較すると、推計との差は309人であり、やや推計を下回る現状となっています。
- 今回の推計では、合計特殊出生率は「I」と同水準で移行し人口移動が均衡すると仮定した「II」は、「I」に比べて人口が大幅に減少すると推計されています。仮定条件によって転入を含む人口移動の影響を抑えたことが大きな減少に繋がっているとわかります。一方、合計特殊出生率の上昇を達成し人口移動が均衡すると仮定した「III」は、人口移動が均衡すると仮定した「II」を大幅に上回っています。「I」と「II」、「II」と「III」の変動幅はほぼ等しく、社会増減、自然増減の両面のアプローチが重要です。

⇒三郷町の現在の社会増、自然減の傾向が続くと仮定した場合、令和32年(2050年)には、令和2年(2020年)時点の推計と比べて4,061人の人口減となることが推計されました。また、条件別の推計結果より、三郷町の将来人口の維持には自然減対策のみならず、社会増の維持が大きく影響することがわかりました。

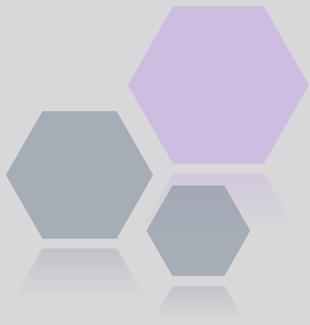


- ▶ 令和32年(2050年)の三郷町の人口のバランスとして、生産年齢人口に対する年少人口の割合(年少人口指数)は一定であると引き続き推測されている一方、生産年齢人口に対する老年人口の割合(老年人口指数)も上昇しており、生産年齢人口の負担が危惧される状況です。生産年齢人口に対する年少人口の数が多いとはいえ、老年化指数は400に近い数値となっており、三郷町の持続的な発展を考えると、年少人口、生産年齢人口維持・増加が急務です。
- ▶ 令和32年(2050年)の三郷町の年少人口指数(21.3)は奈良県の推計値(20.5)を上回っている一方、老年人口指数(83.4)は奈良県の推計値(91.9)を下回っています。令和32年(2050年)における老年化指数についても、三郷町の推計値(390.7)は、奈良県の推計値(448.8)を下回っています。このことより、三郷町の高齢化の進行度合いは奈良県全体の水準に比べるとややゆるやかと推測されることがわかります。
- ▶ 老年化指数の増加見込みから、高齢世代の活躍の場を設けるとともに、年少人口・生産年齢人口の減少への対処も求められるため、どの世代も暮らしやすくインクルーシブなまちづくりが必要となります。

⇒三郷町は奈良県平均と比較して年少人口指数が高く、経済成長、将来人口維持へのポテンシャルがあるといえる一方、引き続き高齢化が進行しており、生産年齢人口の転入や定着等を引き続き促進することが、持続的な発展に繋がります。

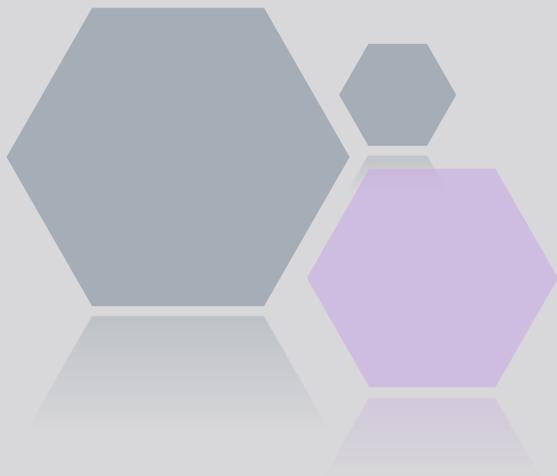
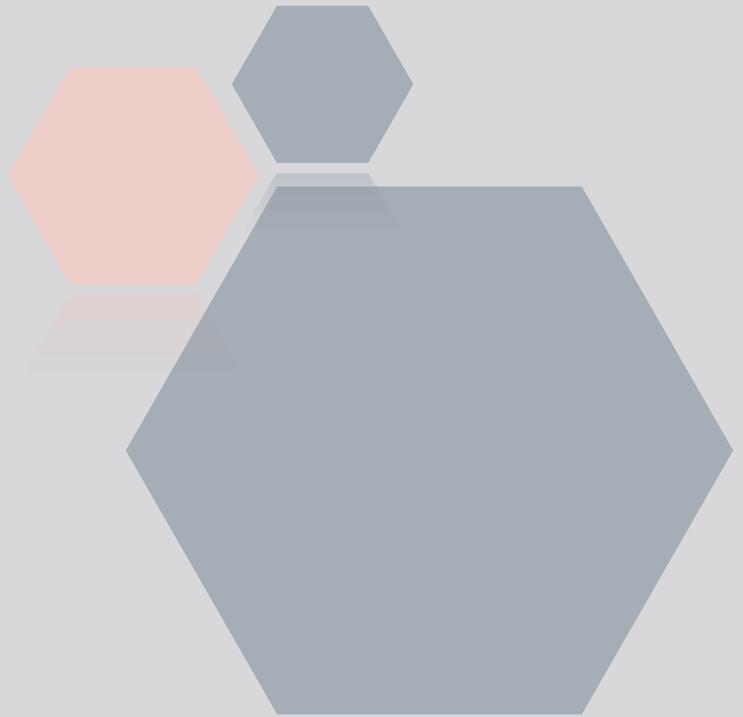


- ▶ 令和2年(2020年)と令和32年(2050年)の三郷町の人口構造を比較すると、人口ピラミッドは一層つぼ型に近付いており、少子高齢化の傾向を示しています。



# 第3章

## 目指すべき将来の方向性



## 目指すべき将来の方向性 1 ▶▶ 人口の将来展望

三郷町が持続可能なまちであるためにどういった人口減少対策が求められるか、具体的な仮説を立て、必要な対策を検証します。

### 1 ▶▶ 人口の将来展望を算出するための条件設定

今後の三郷町の人口の将来展望及び目標人口を検討するにあたり、三郷町の現在の人口動態の特徴、動向を踏まえ、自然減対策、社会減対策の両側面よりシナリオを仮定します。

#### 【自然増減】合計特殊出生率に関する仮定

- ▶ 三郷町の平成30年(2018年)～令和4年(2022年)の平均合計特殊出生率1.44を基準とし、国が示す長期ビジョンの方向性に沿い、**令和12年(2030年)に向けて希望出生率となる1.80まで、令和22年(2040年)までに人口置換水準である合計特殊出生率2.07まで段階的に上昇することを条件に設定**
- ▶ ただし、希望出生率1.80を超える水準に向けて合計特殊出生率を段階的かつ計画的に上昇するには大きな困難が予想される。そこで、**令和12年(2030年)以降、希望出生率1.80のまま横ばいに推移することと仮定し、その値を参考値として算出**

#### 【社会増減】現状の傾向へ付加する社会移動に関する仮定

- ▶ 転入者数の多い年代層は男女ともに「25歳～29歳」であり、「0歳～4歳」の転入者数も少なくないことから、20代後半夫婦と0～4歳の子どもがいる家族の転入を想定。一方、この年代は転出者も多くみられ、転出抑制施策の対象としても検討
- ▶ 次いで転入者数が多いのは「20歳～24歳」であり、大学卒業、就職タイミングでのUターンを想定
- ▶ 若年女性人口の減少は出生率低下、総人口減少に直結すると述べた「令和6年・地方自治体『持続可能性』分析レポート」より、若年女性人口減少抑止の検討も必要

#### ◆ 転出抑制

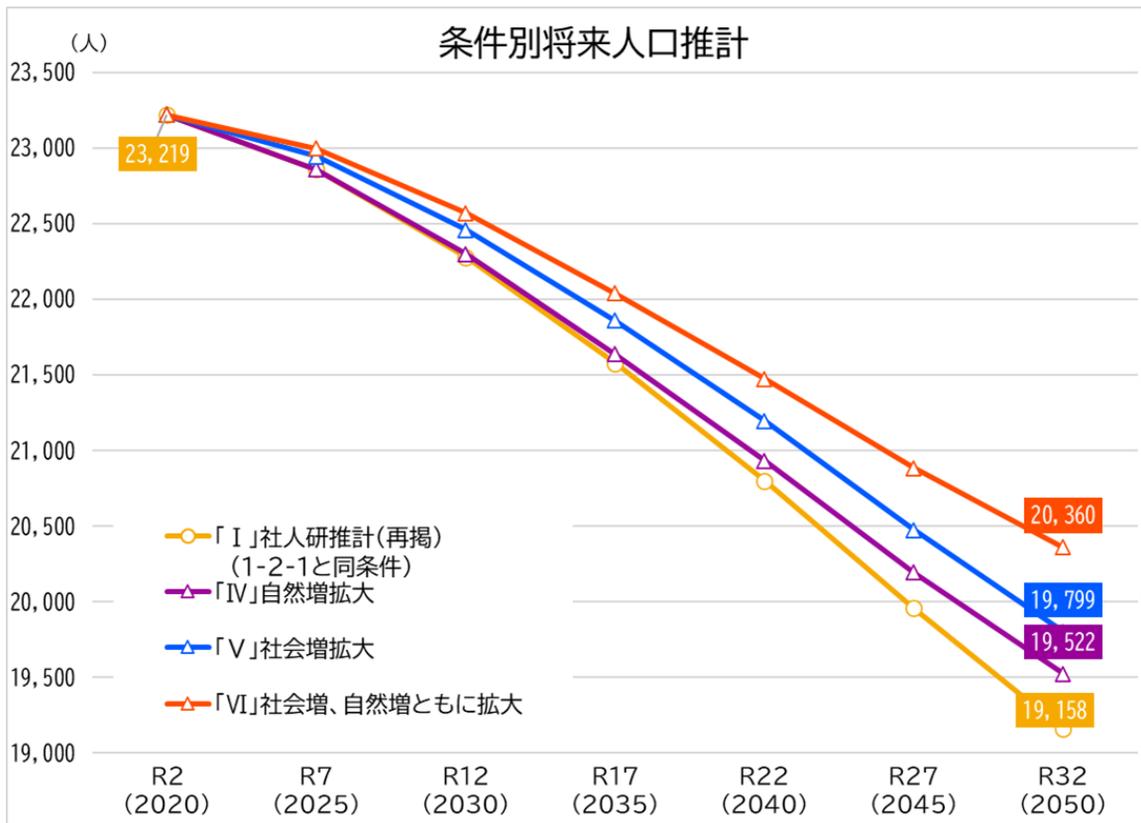
1. 町外に家を建てる予定の4人家族(20代後半もしくは30代前半の夫婦と0～4歳の兄弟姉妹を想定)のうち、毎年4組の計16名が町内に家を建てる
2. 就職を機に町外へ転出を予定する人(18～24歳の男女を想定)のうち、毎年計20名がそのまま三郷町内に居住し続ける

#### ◆ 転入促進

1. 4人家族(20代後半もしくは30代前半の夫婦と0～4歳の兄弟姉妹を想定)のうち、毎年4組計16名が住環境を理由に三郷町へ転入する
2. 三郷町出身者で町外に在住する人(18～24歳の男女を想定)のうち、毎年20名が就職を機に三郷町へ転入する
3. 町外に在住する人(20～29歳の女性を想定)のうち、毎年7名が結婚を機に三郷町へ転入する

#### ◆ 令和6年・地方自治体『持続可能性』分析レポート

人口戦略会議が令和6年(2024年)4月に公開したレポートで、令和2年(2020年)時点と同等の人口移動がある、または人口移動が均衡していると仮定した場合の令和32年(2050年)時点での推計若年女性(20～39歳)人口減少率を以て自治体を人口特性別に9分類している。三郷町は消滅可能性自治体に該当してはいないものの、若年女性人口の減少がみられている。



- 前述した合計特殊出生率及び社会移動の条件を満たす人口の将来展望を算出したところ、令和32年(2050年)時点の「VI」における推計人口は20,360人となり、「I」による将来推計人口と比較し、1,202人の増加と算出されています。
- また、社会増減は現状の傾向のまま出生率を向上させた場合(「IV」)と、出生率は現状の傾向のまま社会増を促進した場合(「V」)の令和32年(2050年)時点の推計結果はほぼ同等(277人の差)でした。
- 合計特殊出生率を希望出生率1.80まで上昇させる取組を継続していくことは大切であるものの、既に生産年齢人口の減少がみられる三郷町においては、自然増を図る取組だけでなく、引き続きUターンの促進、空き家対策等の転出抑制、転入促進の社会増を図る取組が求められています。

⇒三郷町の人口減対策には、合計特殊出生率上昇を目指すことはもちろん、三郷町を支える生産年齢人口の転入促進、転出抑制といった社会増の維持が重要といえます。

## 1 ≫ 人口の現状分析等のまとめ

三郷町の目指すべき姿を考えるために、「人口構造の観点」、「自然増減の観点」、「社会増減の観点」の3つの観点から分析の要点を整理しました。

### 人口構造の観点

- 三郷町の総人口は微減にとどまっているものの、平成27年(2015年)以降、ゆるやかな減少傾向。将来推計の結果、現在同様の自然増減・社会増減の傾向が続いた場合、令和32年(2050年)の総人口は令和2年(2020年)と比べておよそ4,000人ほど減少する推計。
- 令和2年(2020年)時点での人口の年齢別人口構成に関し、奈良県内の水準と比較して高齢化がやや進行している一方、生産年齢人口に対する年少人口の構成比率がやや高いという特徴。また、若年女性の未婚率が他自治体に比べ低いという状況。

### 自然増減の観点

- 三郷町の人口減少の度合いは近隣自治体と比較するとゆるやかではあるものの、団塊世代の高齢化に伴う老年人口増加等の要因から、引き続き自然減の傾向。
- 三郷町の平成30年(2018年)～令和4年(2022年)の合計特殊出生率は近隣自治体と比較すると高いが、国の定める水準である希望出生率には達していない。

⇒合計特殊出生率の向上を目指す取り組みを継続、強化することが重要である。

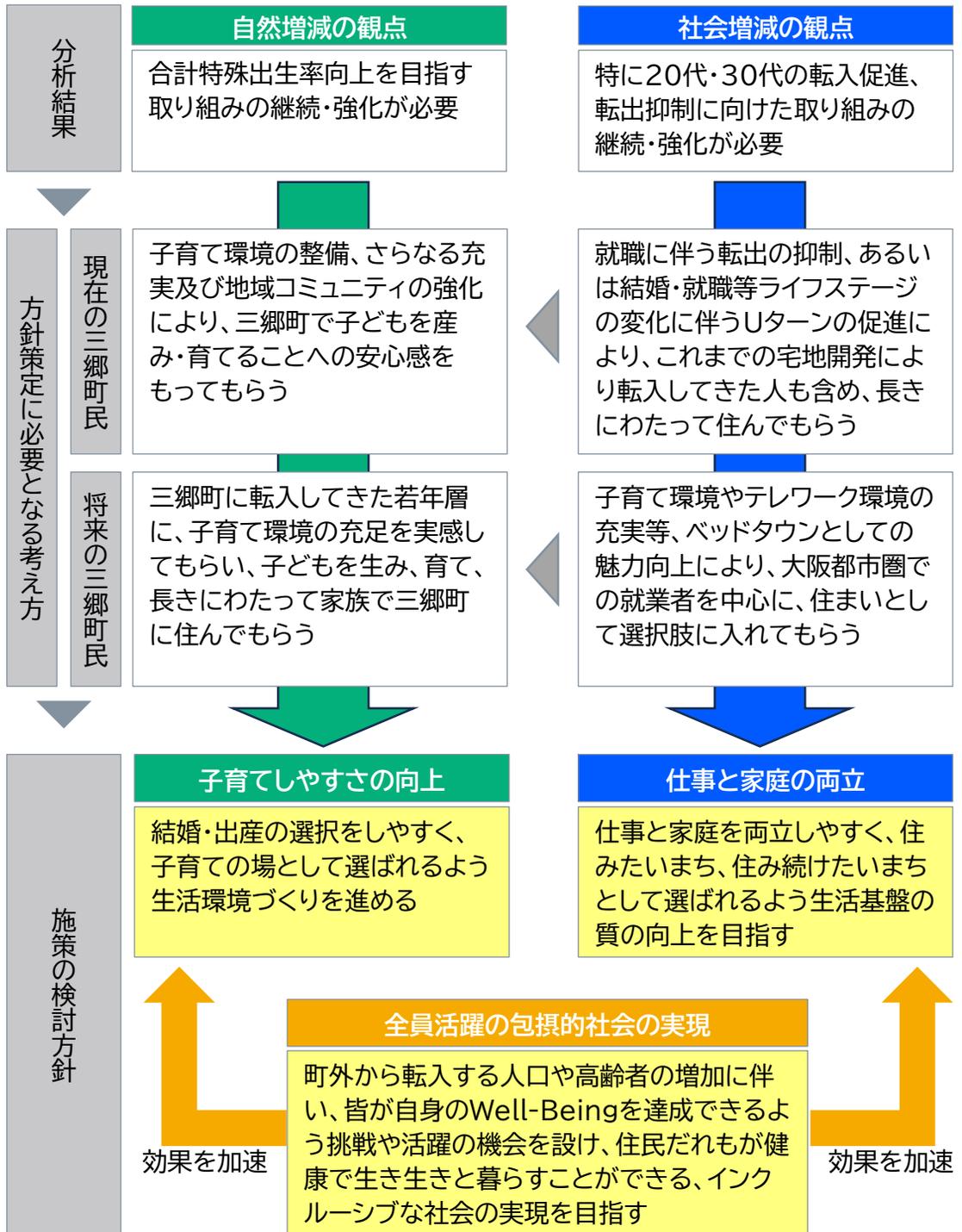
### 社会増減の観点

- 社会増が人口減少の進行を一定程度緩和する傾向がおおむね平成23年(2011年)以降継続しており、社会増の傾向がみられることは三郷町の強み。
- ただし、男女ともに20代、30代の転入者数、転出者数が全世代で最も多くみられる。合計特殊出生率の上昇と併せて20代、30代の転入促進、転出抑制施策の政策効果を仮定して令和32年(2050年)の人口を推計したところ、現在の人口移動傾向を維持すると仮定した場合の推計値を1,200人ほど上回る結果。

⇒社会増の傾向を維持すべく、特に20代・30代の転入促進、転出抑制に向け、引き続き取り組むことが重要である。

三郷町では令和32年(2050年)時点で人口 **約20,400人** を維持することを目指します。目標達成には「**子育てしやすいさの向上**」及び「**仕事と家庭の両立**」の2方針に加え、2方針が相乗効果をあげながら実現するための「**全員活躍の包摂的社会的実現**」を目指す、といった3つの方針に基づく施策検討が肝要です。

### ●人口維持目標達成に向けた施策の検討方針

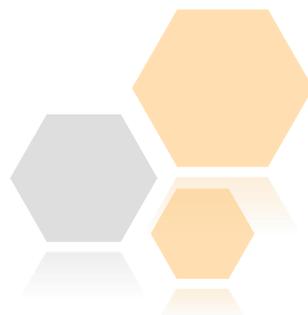


➡ 上記方針に基づき総合戦略を検討し、人口維持目標達成を目指します



## 未来へつなぐ三郷町総合戦略 三郷町人口ビジョン

発行年月：令和7年3月  
発行：奈良県三郷町  
企画編集：総務部まちづくり推進課



〒636-8535 奈良県生駒郡三郷町勢野西1丁目1番1号  
TEL：0745-73-2101(代表) / FAX：0745-73-6334